

— 継続能力開発制度（CPD：12単位）認定講座 —  
**第5期3年目 山梨県知事指定**  
**「すべての建築士のための総合研修」（旧 建築士のための  
 指定講習会）講習会のご案内**

本年度の内容は「法改正・契約と法的責任・戸建住宅・木質構造・耐震」です

— 5年に一度必ず受講しましょう —  
 受講修了証の写しは山梨県における建築士事務所登録申請の  
 際の添付資料として使用できます。

主催 （社）山梨県建築士会 （社）日本建築士会連合会

平成17年11月に発生した建築士による構造計算書偽装が社会に大きな不安をもたらし、建築士の信用を大きく失墜させられました。このような背景をふまえて建築士法の改正が行われ、これまでの建築士法第22条第1項に基づく建築士のための講習会が、同法第22条の2「定期講習」（平成20年11月28日改正建築士法の施行）として建築士事務所に属する建築士に受講が義務付けられました。建築士会がCPD制度の中心的位置づけとして実施してきた「特別認定講習会」は建築士法第22条の4に基づくもので、上記の「定期講習会」と混同される恐れがあるので「すべての建築士のための総合研修」と名称を改め、新たに企画しました。

そのため、例年より早く講習会を実施することになり、準備等で皆様へのお知らせが遅れてしまい誠に申し訳ございません。

本会では5年を1期とした定期講習会を実施し、昨年度まで多くの建築士の方々が受講されてきましたが、建築士法第22条4項に基づいて、カリキュラムも現在建築士を取り巻く状況や課題について、今日欠かせない内容を取り上げています。

また、本講習会は、本会が推進している建築士会継続能力開発（CPD）制度の特別認定講習としてCPD制度の中心的な位置づけとして行うものであります。

建築士の自己研鑽の場として、現在受講されていない方、新しく建築士を取得された方はもとより、過去に受講された方も、ふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。

## 1 . 講習会内容・講師

時 間	講 習 科 目	講 師
9:30 ~ 9:40	あいさつ	本会会長 渡邊 正 山梨県土木部建築指導課 課長 望月 等 様
9:40 ~ 10:40 ( 60分 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士の社会的責務</li> <li>・ 建築士の契約に関する法的知識</li> <li>・ 契約と紛争</li> </ul>	内田法律事務所 所長 内田 清 様
10:40 ~ 12:10 ( 90分 )	最近の法改正について	山梨県土木部建築指導課 建築審査担当
12:10 ~ 13:00	昼 食	各自でご用意願います。
13:00 ~ 14:00 ( 60分 )	最近の法改正について	山梨県土木部建築指導課 建築指導担当
14:00 ~ 16:00 ( 115分 )	戸建住宅、木質構造、地震安全性について  ( 15分 休憩含む )	(株)土谷設計事務所 所長 土谷 芳仁 様

## 2. 日時・会場

### (イ) 甲府会場

日時 平成20年8月18日(月) 9:30~16:00 (受付開始9:00より)

会場 山梨県自治会館 講堂 甲府市蓬沢一丁目15-35

### (ロ) 都留会場

日時 平成20年8月27日(水) 9:30~16:00 (受付開始9:00より)

会場 男女共同参画推進センター(旧富士女性センター) 3階大研修室  
都留市中央三丁目9-3

## 3. 受講対象者

建築士一般

## 4. 定員

甲府会場 150名 都留会場 50名 (定員になり次第締め切ります)

## 5. 受講料(テキスト代込み)

会員 10,000円

会員外 14,000円

なお、欠席者にはテキストはお渡しできませんが、受講料の半額を返金します。

## 6. 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて(社)山梨県建築士会事務局へ  
8月13日(水)迄に申し込んで下さい。

なお、郵送又はFAXでお申し込みの方は受講料を下記銀行口座へお振込みのうえ、  
振込受領書のコピーを添えて下さい。

【振込先】 山梨中央銀行本店 普通NO. 1007224

ツヤ ヲビテ

(社)山梨県建築士会 会長 土谷 芳英

口座名義は手続上 前会長名になっております。

テキストは当日会場でお渡し致します。

## 7. 受講修了証について

今年度から受講修了証はカード型式ではなくなりましたので、写真・受講修了証  
(カード)原稿の提出は必要ありません。

講習会終了時に「受講修了証」をお渡しします。

## 8. その他

講習会場内での食事ができませんのでご注意下さい。

なお、駐車場にも台数の制限がありますので乗合でお願いします。

## 9. 申込先

(社)山梨県建築士会 事務局

甲府市丸の内一丁目14-19 山梨県建設会館4階

TEL 055-233-5414

FAX 055-233-5415